

(様式3)

## 平成28年度 指定管理業務の評価表

### 1 施設概要

施設名	伊勢市二見こども未来クラブ	所在地	伊勢市二見町茶屋63番地4
指定管理者名	株式会社日本デイケアセンター	指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
設置目的	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図る		
業務内容	(1)職員の雇用に関すること、(2)伊勢市御蔭放課後児童クラブの事業に関すること、(3)施設開放に関すること、(4)施設及び設備の維持管理に関すること、(5)その他業務に関すること(御蔭放課後児童クラブ第2事業の業務委託含む)		
施設概要	敷地面積 516.11㎡、建築面積 109.35 ㎡、鉄骨造平屋建、遊戯室・事務室・園庭		
職員体制	児童支援員 12名		
施設所管課名	こども課		

### 2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	比較(C-B)
事業 収支	収入				
	指定管理料			5,520,000	
	利用料金			1,960,000	
	その他			1,748,000	
	計(a)	0	0	9,228,000	0
	支出				
	人件費			5,768,000	
	管理運営費			1,796,000	
その他			1,664,000		
計(b)	0	0	9,228,000	0	
収支差引額(a)-(b)		0	0	0	0

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	指定管理による運営初年度となった。
----------------------------------	-------------------

### 3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
<p>事業計画書に沿った運営管理を実施したが、クラブ活動の広報面・手法が不十分であり、次年度の課題となった。</p> <p>保護者からの意見要望について、対応が不十分あり、満足度向上に向けたサービス提供が課題となった。</p> <p>職員間での情報共有は日々のミーティング及び月次会議で面十分に計られており、継続してサービス向上に努めます。</p>	<p>施設の管理については概ね適正に行われていた。</p> <p>仕様書に定めている月次報告が遅れており、再三催促している。今後は、決められた期日までに月次報告を提出するように注意していただきたい。</p>

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の設置目的及び基本方針を理解して管理運営を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	管理運営を通して、「児童の健全な育成」に貢献できた。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③利用者数	B	年間432人を目標としたが、実績392人と40人下回った。	B	放課後児童クラブ事業は、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が対象であるため誰もが利用できる事業ではないが、利用対象児童が施設の方針等で利用できない状況にならないよう、また、職員の対応を理由に退会されることがないように配慮されたい。
	④運営状況	A	事業計画に基づいた開設日数及び開設時間の運営を行った。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	現場責任者を配置し、協定書に基づいた人員配置を行った。	A	現場責任者・業務担当者の届出があり、勤務体制としても効率化を図りながら、人員配置を行っていた。
	⑥意思疎通	A	月次報告及び運営において必要な時点で打ち合わせを行い、意思疎通に努めた。	B	一部現場職員から「責任者には伝えてあるが・・・」等の確認の連絡が市にはいることがあったので、意思疎通は確実に行われたい。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	B	小学校・伊勢市社会福祉協議会等の交流や連携はできた。地域振興の面においても社会福祉協議会時と同様に行なった。	B	月時報告を見る限りでは、地域住民との交流は図っていないように思われる。
	⑨使用許可等	B	使用許可申請は行なったが、期限に遅れが生じた。	A	入会申込み期間や随時受け付け等、取扱は適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	A	個人情報の取り扱いには現場責任者の責任のもとで管理を行い、全職員への取り扱いの周知を行った。	A	法人で策定した個人情報保護規程に基づく管理を行っており、個人情報漏洩などの問題も発生していない。
	⑫法令遵守	A	関係法令を遵守していたか。	A	児童福祉法、伊勢市放課後児童健全育成施設条例等を理解し、遵守した。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	B	利用者の募集や活動等の作成・告知はしたが、HP等広報が不十分であった。	B	前年度と比較すると利用者が減少しているため、利用者が事業の質や環境で利用をあきらめてしまうことのないよう、十分配慮しながら運営していただきたい。	
	②利用者の平等な利用	A	日々職員ミーティング・月次会議を行い、情報の共有及びサービス水準の確保を行った。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。	
	③適切な情報提供	B	おたより等活動内容の作成・告知はしたが、情報手法が不十分であった。	B	年度当初は、メールでの一斉配信等の環境が整っていなかったため、利用者からの要望が多かった。	
	④非常時・緊急時の対応	A	マニュアルを配置し、避難訓練等は毎月実施した。	A	緊急時のマニュアルを使用するような事態は発生しなかったが、緊急時を想定した訓練は毎月行われていた。	
	⑤苦情解決体制及び対応	B	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	B	利用者からの苦情は特になかったが、職員からの苦情が直接市に入ることがあった。	
	⑥自主事業	B	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	B	アンケートなどで利用者のニーズを探り、ニーズにあった自主事業を行うよう努められたい。	
	⑦事業の評価	B	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	B	意見要望等を頂き、新たなサービス提供の計画立案ができた。	B
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	B	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	定期的な点検、確認が行われており、記録もなされている。	
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	破損や紛失がなく、適正に管理されていた。	
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常があった場合は、機器にあった対応を行ない、記録をとった。また、速やかに伊勢市に報告を行った。	
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	日々清掃を行うとともに、定期的に職員に衛生管理(玩具の日干し等)による対応を行った。	
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。	

〈各項目ごとの判定〉

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。